

許可番号 第08121053485号

産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市西区松尾町近津767番地
名称 丸成産業株式会社
代表者氏名 代表取締役 下田 信美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

熊本市長 大西 一 史



許可の年月日 平成30年3月31日

許可の有効年月日 平成35年3月30日

1. 事業の範囲

事業区分	産業廃棄物の種類
中間処理業 (破碎・分級・選別)	がれき類、金属くず、鉱さい（石材加工に伴い発生する石片に限り、石綿含有産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置の許可（みなし許可）を受けている施設

施設の種類	設置年月日	処理能力
破碎・分級・選別施設	昭和45年5月1日	1,600t/日(8h)

(2) 保管施設の概要

保管場所	保管面積	保管量上限
熊本市西区松尾町近津字島ノ上57番地外20筆	9,800m ²	16,176m ³

3. 許可の条件

中間処理施設は、日の出前若しくは日没後稼働させないこと。また、騒音規制法及び振動規制法に基づく特定事業所の規制基準及び大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設の規制基準を順守し作業を行うこと。

4. 許可の更新・変更の状況

平成10年4月6日 組織及び代表者の変更
平成15年3月31日 許可の更新
平成17年2月14日 事業範囲の変更（処理品目に金属くず、鉱さい（石材加工に伴い発生する石片に限る。）を追加。また、事業区分に選別を追加。）以下余白
平成20年3月31日 許可の更新
平成25年3月31日 許可の更新
平成30年3月31日 許可の更新 以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 「無」 以下余白